

提言素案

(自助・共助における県民の役割に関する部分)

平成20年(2008年)6月28日

滋賀県流域治水検討委員会 住民会議

テーマ 新しい滋賀の水害文化を作る

はじめに

冒頭に、この提言の性格や方針を示すものとして、委員会として、河川と地域や県民の関わり方をこういう姿勢で考えました、というような基本的な考え方を書けたらよいと思います。

滋賀県の今の治水・水防

滋賀県には、日本一大きな湖である琵琶湖があり、約 460 本の河川が琵琶湖に注いでいる。川は、昔も今も、日々の生活や田んぼなど農業に使う水として、私たち県民の生活に寄り添って流れ続けている。

そして、その川の水を使うための地域や家ごとの決まりごとや、農業の中から生まれた行事など、地域の環境や自然を大事に使う文化が今でも息づいており、琵琶湖を預かる県として、水質浄化のためのせっけん運動などに代表されるように、環境意識も高い。

さらに、滋賀県は売り手・買い手・世間によい商売をとする「三方よし」の理念で商売をした「近江商人」でも知られるように、商売、産業が盛んな土地でもある。

現在、滋賀県は全国 4 位の人口増加率の県である（統計局 HP より、人口増減率 0.52%、平成 19 年 10 月 1 日現在推計人口）。

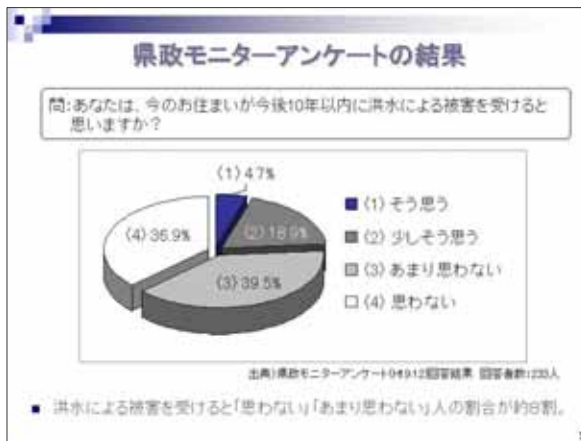
地域では、昔からの文化や組織を受け継いでいる一方で、新興住宅地の拡大、新住民の増加が地域を変化させ、新しい自治会を生んで、昔ながらの知恵を持ちつつ新しい人のつながりを持つ「今の滋賀」を作り出している。

その傾向は、地域の治水・水防活動にも影響を与えている。

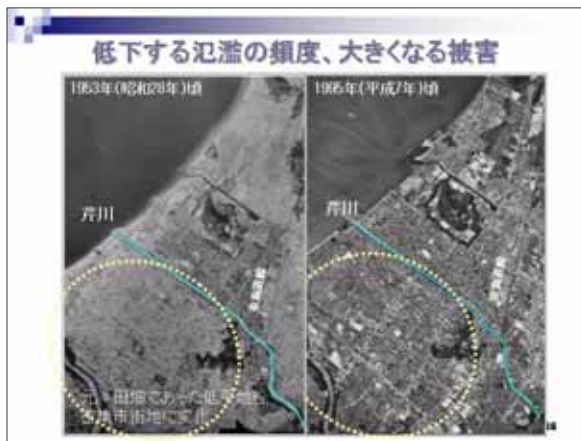
滋賀県では、近年は大規模な水害が起きていない。そのため、水害に対する危機感や関心が薄れてきているといえる（画像 1、2）。特に、新興住宅地などに住む住民の中には、その場が過去に水害に遭った地域でも、そのことを知らない人も多くいる（画像 3）。



画像 1: 治水政策の現状と課題.ppt 3p. 滋賀県の水害史



画像 2: 資料 2_地域防災力の再生に向けて.ppt 7p
 洪水の可能性についての意識



画像 3: 治水政策の現状と課題.ppt 35p.
 かつて田や畑だった低い平地に住宅街ができています

水害への危機感が薄れている今、もしも大雨が降ったときに、住民一人一人や地域が自助（自分で守る）・共助（地域で守る）で水害をしのぐ力を持つために、過去に水害を体験した方や、河川敷の草刈や水防活動などの川の管理を地域で行っていた方が持つ、水害や水防の知識・知恵を改めて掘り起こし、「今の滋賀」の地域の中で活かせるものに見直し、滋賀における「新しい水害文化」を創ることが求められる。

そのために取り組む必要がある事柄について審議し提案された事柄を、住民の気づきや取り組みを促すための「情報」、活動の主体である「人」、その活動がまとまった「組織」、そして、それぞれの組織が影響を与え合い、広がりを持つ「ネットワーク（連携）」の4つの要素に整理し、関連した内容を分類した。以下より、各項目について記す。

新しい水害文化づくりを目指した取り組み

情報

人々に自助・共助を促すために必要な情報には、2つの段階の情報がある。

- 気づきの情報

ハザードマップや浸水想定区域図などで、日ごろから「この地域が水害に遭ったときにどのような状態になるか」という地域の水害危険度を知り、危険に気づくための情報

- 災害が起きたときの情報（リスク情報）

いざ水害が起きたとき、危険が迫りつつあるその時に有効な情報

上記の、日ごろの備えを促す情報である「気づきの情報」と、いざというときに避難などの行動につなげる「災害が起きたときの情報（リスク情報）」の2種類である。それぞれにどのような取り組みが有効か、具体的な項目を挙げる。

気づきの情報

気づきの情報には、前に挙げたように、ハザードマップや浸水想定区域図などの他に、昔の記録も当てはまる。新たに整備されたものと、昔から残されているもの、情報の新旧を整理して分類した。

気づきの情報(新しい情報)

- ・日ごろの備えを促す情報として、行政がこれまで実施してきたもの

浸水想定区域図の公表

浸水想定表示板の設置

洪水ハザードマップの配布

- ・関心がある一部のみにしか伝わっていないという現状の課題がある
- ・下記のような、情報を知りやすくするための取り組みの必要性

行政からの情報（雨量等）
受け手に実感が持てる表示の工夫が必要

ホームページの公開は、本当に公開になっているのか？
ハザードマップでの公開はそれでいいのか？

会議所に必ずハザードマップを掲示しておく

竜王町では、防災の配布がされたが、だれも見られる場所に置く

- ・より多くの人の備えを促すために、精度が高くわかりやすい浸水想定情報や、現在の河川の整備状況など、今まで以上の情報公開の必要性がある

行政、マスコミとして水害への情報発信（せめて地震並みに）

情報（雨量や水位）を知りやすくする方法

携帯電話を利用したリスク情報の発信

河川の危険性について、行政情報を多くする

リスク情報の集中（水害だけでなく、地震、土砂、火災などあらゆる情報を集約する）
有事の際にどこから情報を得るのかを知る

行政ができること・できないことについての説明（成宮委員）

降雨状況に応じた災害発生への対応

転入者に対して危険情報を渡す（転入届を役場に出しに来られた時）

- ・さらに、地域で日ごろから取り組めることもある

地域の安全マップをつくる中で、洪水のことを取り入れる

由良川
本人に来てもらう
人の体験を聞く 実際に見に行く

災害時要援護者が参加した防災訓練の実施

日野川に大雨が降った場合の増水の計り方
住民にわかりやすく伝える

山、川など草刈をしたり美しくしておく

いつも川の様子をよく知っておく

- ・下記のものは、個人でも取り組める

由良川
本人に来てもらう
人の体験を聞く 実際に見に行く

いつも川の様子をよく知っておく

- ・地域（や個人）の取り組みを行政からの情報提供や支援で促がすことも必要である

情報があることを知らない
(地域の情報を知らない
と計画は立てられない)

県内で数か所良い例を
早く立ち上げ、見本となる
例をつくること
(杉本委員)

この会議を住民に
行政支援

気づきの情報(昔からの情報)

- ・昔からの情報を気づきの情報とするために基本となる取り組みは「伝える」ことである。

昔の生活の知恵を次世
代に伝える

昔の生活の知恵が参考
になる

- ・伝える方法には、再現した物によって体験することで伝えるものと、記録として残し、伝える方法が挙げられる。

【物による伝達】

形のある知恵を実際に
つくる
(例：仏壇の滑車)

水害写真掲示板
できたら実際の場所に
写真パネルのようなもの
を設置する
(北井委員)

洪水位標による水害記
録の伝承

【記録による伝達】

各地域で持っている知
恵 書いて残さないと
地域のコミュニケーション

身をもって体験された
方を講師にお願いする

地域における災害史の
作成

・地域の情報
・昔の知恵
・川の流れの強さ
も書き込まれたハザード
マップの作成
(北井委員)

- ・より効果を上げるために、「楽しく行う」「他地域と交流する」という取り組みも考えられる

共有（住宅、集落、行政
の各課）
伝承（世代...）
楽しく

先進的な取り組みを行
っている地域と交流す
る。
(松尾委員)

気づき（予防するため）
の情報発信とリスク情
報の発信

?

災害が起きたときの情報(リスク情報)

行動につなげる情報は、主に警報などの警戒を伝える方法が当てはまる。

これについても、気づきの情報と同様に新しいものと昔からあるものを挙げるができる。

災害が起きたとき(新しい情報)

- ・行政によって発信される情報として、水位の情報、水防警報、避難勧告等の情報が挙げられる。
- ・これにも、気づきの情報と同じく、多くの人に伝える工夫が必要である。

リアルタイムの雨量水位情報の発信

水防警報の発表
水防区域の公表

洪水予報, 避難判断水位情報の提供

- ・雨量と水位の情報の連動、上下流の連動、水位と避難の目安の連動など、情報を複合的に扱い、伝える方法が指摘されている。

雨量情報 川の情報と連動させる

水害時、台風時等、上流から下流への知らせを早く伝える

自主避難のためのルールづくり

- ・浸水の目安のお地藏様
- ・半鐘による伝達
(大橋委員)

災害が起きたとき(文化的・在地的情報)

- ・以前からある方法としては、「半鐘」がいざというときの避難の目安となった。
- ・これは、地域内の連絡方法として、避難のタイミングを知らせることができる。

半鐘によるリアルタイム情報の伝達
(大橋委員)

半鐘(実際に危険を知らせる物、手段のもの)を使ってみる
防災無線と比べてみる
(北井委員)

- ・地域として、避難の目安や危険を知らせる方法を共有しておけば、地域でいざというときに備えることができる。

自主避難のためのルールづくり
・浸水の目安のお地藏様
・半鐘による伝達
(大橋委員)

地域独自の避難判断の目安の共有(お地藏さまなど)
(大橋委員)

スコップやフライパンを鳴らして、周囲の人に有事を知らせる
(音の伝達方法)

夜間の増水の知らせ
水害
堤防が危ない
家族の中では連絡ができない場合
スコップをたたく

- ・また、これらは個人で警報を発するときに有効であり、覚えておきたい。

スコップやフライパンを鳴らして、周囲の人に有事を知らせる
(音の伝達方法)

夜間の増水の知らせ
水害
堤防が危ない
家族の中では連絡ができない場合
スコップをたたく

その他

- ・大雨の際には川以外の危険情報も想定した対応をしないといけない。

四川大地震で普及活動
のチャンス
土石流
(松尾委員)

土石流への対応も大切

琵琶湖の増水、溢水対策
も考える必要がある

- ・情報を発した段階で役割を終えるのではなく、知らせるための工夫が必要と指摘があったように、地域住民の行動につなげるように、行政でも地域でも、情報の受け手を考慮するというのを忘れてはいけない。

情報を出す側ではなく、
受ける側から考えた見
方

人

そうして発された情報を受けて、私たち住民がしなくてはいけないことは何か。
防災のための取り組み例や心がけをまとめている。

地域での防災活動

- ・「気づきの情報(新しい情報)」を受けて、浸水時の被害を想定して対策を考えることができる。

災害発生後の仕組み
・災害前、中、後の対応
を考えておく
・土砂出しの危険性
・破傷風、感電の可能性
もある

自分の地域の危険箇所
などを知る DIG(災害図
上訓練)の実施
(中井委員)

想定される洪水の状況
に応じた対策を考える
(内水、洪水(破堤))

- ・さらに、住民の手でハザードマップを作り、危険箇所を把握するという取り組みも実践できる。

災害時、町内での連絡網
の設置と連絡方法
高齢者、障害者の把握
住民マップの作成

住民協働による洪水ハ
ザードマップづくり

ハザードマップは、地元
の住民の方々との共同
作業で作る

自分の避難マップをつ
くる
・どこに逃げるか
・どこにある何を持って
行くか
・上に上げる物は何か
家の中のことと家の外
のことをのせる
(北井委員)

自分の地域の危険箇所
などを知る DIG(災害図
上訓練)の実施
(中井委員)

- ・これらの取り組みを実施し、地域内で意見交換をすることで、水防に対する心構えを養う。

ちょっとした工夫、アイ
デアを出し合って自己
啓発

訓練

- ・実際に水害時の対処を想定し訓練することも必要である。

危険箇所の点検

防災訓練で知識を身につける

- ・訓練にも工夫をし、より実際に近い訓練や、ハザードマップを使用した効果的な訓練を行わなければならない。

リアルな状況での訓練

訓練(消火や地震避難)の工夫(想定のおもいづけ)

【想定される具体性の高い訓練】

降雨時での防災活動の実施

被害時に近い状況での避難活動を体験し、問題点、課題を知る

直近の水害を参考にした防災訓練の実施

訓練を行う時に実際の現象を考えて避難所や経路を考える

洪水ハザードマップを活用した災害訓練

河川改修の進捗に応じた防災活動の実施
(松尾委員)

夜間の防災訓練

(松尾委員)

災害時要援護者が参加した防災訓練の実施

水害が起こる、被害を受けるかもしれないという声に住民が目覚める
異常気象、台風、竜巻、集中豪雨

?

- ・訓練は、定期的な実施が理想である。
- ・また、地域内の企業との連携をとるため、合同での訓練実施を新たな取り組みとして提案する。

住民の危機意識の継続が難しいので、定期的に交換会や訓練を行う

企業と連携した避難所の設置と避難訓練

次世代への伝承

- ・ここでは「気づきの情報(昔からの情報)」を「伝える」具体的な方法を挙げる。
- ・大きくは、体験談を伝えるというものと、文字として記録しそれを伝承するというものに分けられる。

学問ではなく、体験から話が重要

高齢者による地域の水害の特徴を伝承する

村日記や字誌などによる水害記録の伝承

- ・体験談の伝承については、地域での取り組みと学校での取り組みが可能である。

地域での水害学習会の開催

子供たちへの伝承
たとえば学校教育とか地域の活動とか他の団体との協力

小学校の授業での水害学習会

副読本を活用した学校での防災教育

- ・地域のお年寄りから子どもたちが話を聞く、という若い世代へ伝える取り組みの実施で、地域の水害文化を伝承する。昔の経験を若い世代へ伝承することは非常に重要である。

親から子、孫へと共通の災害の意識の共有 (松尾委員)	体験した洪水の話若い方達に伝える	三世代交流による水害体験の伝承
世代継続 中高生に出前講座 (災害・防災活動) (松尾委員)	世代継続 若者と古老との会話 (災害の伝承)の設営 (松尾委員)	小学生向き学習をする 地震が起きる仕組みとか知識を身につける

- ・若い世代に体験談を伝えるという取り組みと共に、地域を歩き世代間の情報共有をする、自分でも取り組める事柄を考える、などの活動を行い、より効果を高めるように努める。

次世代へ継ぐ(連継) ・子供たちへつなぐ ・子供を対象にしたもの ・子供をよんで親の勉強になる (石津委員)	地域のマップ(危険箇所)や老人、子供等と情報の共有化 地域の経験から生まれた蓄積に触れる機会や地域を歩く機会を作る	生徒自ら自分の親、祖母から水害体験、工夫を聞き、自分達でできることを考えるプログラム
--	--	--

人材の育成・活用

- ・上記の取り組みは、地域や学校等、まとまった団体で行われる。自治会等での取り組みの場合、水害に関する知識を持ったリーダーの存在は大きい。

どうリーダーを作るか？意識を高めるか？必ず災害は来る！	地域のリーダーを育てる、防災力を高める	会議に自治会長さんに来てもらう
-----------------------------	---------------------	-----------------

住民会議に？

- ・地域での取り組みに多様なサポートが望まれる。

【行政からの出前講座】

ハザードマップの内容等について出前講座 (成宮委員)	出前講座
-------------------------------	------

【災害情報の見方の説明や映像、画像による説明の充実】

若い人は昔の人の話をあまり聞かないので、映像を持って説明する	災害に関する情報の見方・使い方の周知 (松尾委員)	ヴィジュアルモチベーションを高める工夫
--------------------------------	------------------------------	---------------------

【地域に対応した知識を持った防災ボランティアなど】

各集落によって状況が異なるので、集落(身近な)単位での研修や個別指導	地域ボランティア組織をつくり、地域プロデューサーの育成	地域防災を推進させる時に地域の悩みに応え、相談にのったり、地域と行政との間を調整する人 (コーディネーター？レンジャー？)
	防災ボランティアの任命	

その他

- ・訓練や人材育成の他にも、地域や個人での自主性ある取り組みを行う

流域内の治山に対し、流域内住民として法人からCSR意識を醸成させる広報をもつ
(成宮委員)

防災に関する自治会活動が大切

住民自身で河川を観察し、避難を行う仕組み

組織

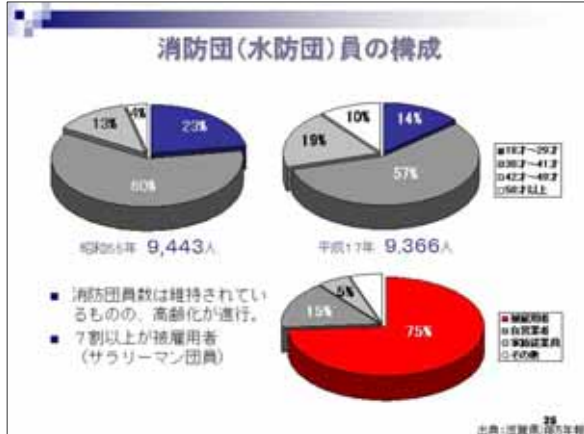
防災訓練や避難訓練、昔の水害体験の伝承などの取り組みを実施する主体として、地域の自治会や自主防災組織、または消防団（水防団）が考えられる。しかし、現在、県下の自治会では水防に関する訓練は多くの自治会で実施されていないのが現状であり（画像 4、5）、消防団（水防団）も高齢化が進み、サラリーマン団員が75%になっている（画像6）。



画像 4: 治水政策の現状と課題.ppt 23p.
地域防災力に関するアンケート(県下自治会長対象)「ここ2〜3年間に、次に水害についての対策を自主的に実施していますか? (複数回答可)」



画像 5: 治水政策の現状と課題.ppt 24p.
地域防災力に関するアンケート(県下自治会長対象)「水害に備えるための訓練のうち、どれを実施していますか。行政主催の訓練や自治会で実施しているものを挙げてください。(複数回答可)」



画像 6: 治水政策の現状と課題.ppt 25p.
出典: 滋賀県消防年報 消防団(水防団)員の構成

今ある組織の見直し

- ・こういった現状から、自治会組織、消防団、自主防災組織などの状況によっては、仕組み自体の見直しが必要となる場合もある。

自治会組織の見直し
・1年交代で役が変わること
・昔の文献を使えない
・集会に集まらなくなっている
(石津委員)

消防団の見直し
定員の高齢化・団としての仕組みを考えていないと機能できない

地域防災力 消防団
自主防災組織
どうテコ入れするか

新しい組織(仕組み)づくり

- ・地域の防災や水防に関する活動をする団体として、新たな組織を設ける必要もあり得る。
- ・例えば、新興住宅地における組織作りや、地域の特徴にあった組織づくりが考えられる。

防災組織つくる
気づき(先人の知恵)
防災組織

新興住宅地における
防災組織づくり
(中村委員)

水害は起こることを知る
水防会をする

地域の特徴を出した
仕組みづくり

メンバーの選定
水防団・消防団
川づくり会議メンバー
環境NPO
企業集団
(三方よし推進事業
支援企業)
(杉本委員)

?

- ・また、サラリーマン団員が多い消防団(水防団)への対策として、地域周辺の企業などと協働して自主防災組織を作るといった、地域を支える新たな組織づくりが今後の地域防災には必要となってくる。

地元の企業が参画した
自主防災組織づくり
(中村委員)

協働による「自主防災組織づくり」
また、その役割が大切

- ・組織がないところに対する支援も忘れてはならない。

団体ができてきた
できていない所にどう支援する?

他の活動と一緒に！

- ・避難訓練や防災訓練、水防訓練を、今すでに実施されている地域行事などと一緒にすることで、訓練を実施しやすくなる。また、より多くの地域住民に対して訓練を実施でき、続けやすくなる。

地域の行事に合わせて
防災活動を行う
(松尾委員)

夏祭りや××産業フェ
アなどで防災啓発を
する

県下一斉清掃の後に防
災研修を行う
(中村委員)

集落での防災活動
火事だけでなく水防や
地震も一緒にするとか

多様な年齢層が集まる
イベントなどを利用し
て災害学習を行う
(齒黒委員)

環境活動などに防災の
要素も加える
(中井委員)

- ・例えば、堤防を歩いたり、川の様子を見に行き状況を知る、という活動も住民にとって川に関する関心を生む可能性がある。お祭りやゲームのように訓練を工夫することも取り組みの1つと言える。

町内イベント等の際に
堤防(該当地域のみ)を
通るか

洪水体験を思い出させ
るための祭の開催
(中井委員)

水防訓練の作業をゲー
ムのようにしてイベン
トにとり入れる(運動会
など) (北井委員)

組織活動のための助成・きっかけづくり

- ・活動のきっかけ作りのサポートも、活動継続のためには必要といえる。

活動のきっかけを行政
が提供する(成宮委員)

防災活動への助成金を
出す (松尾委員)

- ・地域の防災活動に対して、県内各地の取り組みを評価する機会を作る
- ・チェックポイントを訪れ、チェックしていくイベントのような形をとり、水害にまつわる石碑や地域を回る活動
- ・入札条件にボランティア活動や防災活動、という条件を附する、などの制度もあり得る。

水害関連の碑や写真パ
ネルにQRコードをつけ
るなどして、全部まわっ
たら賞を出す、さらに説
明が出る等
(北井委員)

携帯電話を用いた河川
管理者への現地写真の
送信 (杉本委員)

防災活動への報奨・表彰
によりやる気を促す
(松尾委員)

新居浜の事例：県知事の
一声で県内企業が動く
(入札条件) (正村)

- ・きっかけ作りのサポートは、活動継続には効果的だと考えられるが、そのサポートがなくなったときの心配がある。
- ・他にも、長く実施している訓練のマンネリ化など、継続して活動するためには課題が多い。どのようにすると継続した取り組みがしやすいか、地域によって工夫することも必要だ。

訓練がマンネリ化にな
らない様

きっかけは与えるけど
続かない
どう支援すべきか

住民団体への資金援助
のきっかけを与える
その後、どういったフォ
ローをすることで活動
が継続するのか！

補助的組織・養成機関づくり

- ・地域防災力向上のために、自主防災会組織の人材育成機関や、相談役などの設置が望まれる。

防災会（自治会）の人材を養成する機関
（成宮委員）

自主防災組織の活動の相談役や後押し役の設置

- ・また、ボランティアや地域周辺の企業による自治会や自主防災組織、消防団（水防団）のバックアップも期待したい。

ボランティアの創設
地域への参加の時の説明補助者

防災活動を優先できる企業のバックアップ体制の構築（杉本委員）

川を見回り、情報を管理するレンジャーの配置
（一般傍聴）

ネットワーク

水害に強い地域社会をつくるためには、集落内の情報共有や、世代間の交流、行政の情報発信、地域周辺の企業や関心あるボランティアの協力など、多様な主体との交流や連携で、日ごろの水害に備える体制を整備することがキーポイントとなる。

必要と思われる連携の主体を以下に挙げた。

地域内での連携

【家族・ご近所】

家族のコミュニケーション、災害に備えてチームワークをよくする

普段からの近所づきあいを深め、助け合う力を養う（松尾委員）

【集落内の各世帯情報の把握】

防災道具、高齢者、要援護者の位置の確認と共有

自治管理
・各戸アンケート
・足の悪い方とか寝たきりの方とか

自治会による地域の災害時要援護者などの把握（齒黒委員）

災害時要援護者施設への連絡体制の整備

【新住民や若い世代】

昔からの集落だけでなく、新しい集落の人々に防災訓練に参加してもらい情報を流してあげる

若い世代や新興住宅の住民等に話しかけ、意見交換し、「守る防災」への意識の共有化、さらに流域のネットワーク化

【消防、警察、自主防災組織など組織間】

消防と警察の自警団連携（正村）

地域間の連携

【地区間、上下流での協力や交流】

流域内のポイントオリエンテーリングを行い、地域交流のきっかけをつくり、上下流の総合的な防災意識を高める(上下流コミュニケーション (成宮委員))

地区間で災害時に協力し合う防災協定の締結 (石津委員)

【別の河川の流域地域】

自分たちの地域は自分たちで守る
お互いが助け合って安全を確保する
各流域毎に連携できるようにする

一つの集落だけでなく流域単位の訓練

官民学の連携

災害流域調査
官学民による協働 (松尾委員)

専門分野の人々の参加要請

行政マンだけでなく、専門家のアドバイスやフォローアップが必要

青年団、議員、行政マンが主体的な役割を担う

関心がある人同士の連携

地域災害ボランティアとの連携

県内ネットワークの構築 (関心ある人)

川を愛する共同の仕組みづくり

企業との連携

- ・企業との連携は、既出した防災訓練の共催、自主防災組織を協働で立ち上げるといったものが考えられる。
- ・さらに、銀行などで防災月間と連携した防災月間定期預金などの実施など、企業と防災の新たな協力の可能性を考えたい。

企業からの協力を引き出す
・企業の大売り出し
・銀行等の支援企画 (預入時の利率 UP) (期間限定) ...防災月間等 (杉本委員)

自助・共助を促す取り組みのまとめ

地域の防災力を高める、滋賀県の新しい水害文化をつくるために必要だと考える各要素の取り組みについてまとめたい。

情報について

災害は必ず起こるということを皆が認識することが重要となる。その上で、日ごろの備えと、いざというときに行動につながる情報を、より多くの受け手に対してわかりやすい状態で「伝える」ことが必要である。重要なポイントは下記の点だと考える。

- 地域が具体性のある訓練や備えができるように、行政は浸水予想や河川の整備状況など、精度の高い情報を地域や個人に向けて積極的に公表する
- 情報公開して終わりではなく、公表した情報を、一人でも多くの住民が知ることができるよう工夫する
- 情報は皆（住民、行政）に分かりやすく実感の持てるものとなるように工夫する
- 地域で主体となり、水害体験者の経験や知恵、地域の水害履歴を若い世代の住民へと伝える
- さらに、地域の自治会等で主体となり、地域の住民一人一人に対して、水害時の対応や日ごろの備えの必要性を伝える

人について

発信された情報を受けて、実際に行動する「人」。住民で取り組むことが必要だと考えられる事柄をまとめた。

- 浸水想定区域図などを使用して実際の被害をイメージして防災訓練を実施する
- 夜間や雨天など、多様な場面を想定した防災訓練を実施する
- 過去の経験を地域防災のための知恵に位置づけ、次の世代に伝承する機会を設ける
- 出前講座など地域での取り組みに多様なサポートが望まれる
- ボランティアや専門家、企業、行政が、自治会等の地域の組織やそのリーダーの支援・訓練を行う

一人一人も、次のような意識を持って日ごろから水害に備えたい。

- 地域の浸水想定区域図などから自分が暮らしている地域の水害危険度や災害時救助者について知っておく
- 地域で実施される防災訓練などの活動に参加し、避難場所やルートを知っておく
- 堤防を歩いたりし、川の様子や危険な地点を知るようにする

組織について

人が活動する基盤として、組織の存在は重要だ。

地域防災力の向上には、自治会や自主防災組織などが主体となって、地域住民の防災意識の啓発のため、取り組みを実施して行くことが理想的だといえる。

組織での取り組みや、その活動への各方面からのサポートとして、必要だと考えられる物を挙げる。

- 組織のない地域には行政の支援などを通して新しい防災組織などを作ることで、地域を支える新たな組織作りを行う
- すでに組織あるが機能していない場合には、その仕組みを見直しや再編を行う
- 防災訓練などの取り組みを継続する工夫をする。例えば、地域行事と一緒に実施するな

どし、より多くの住民が参加できるようにする

- 「楽しい」訓練の実施を目指す
- 各地域の活動の評価をしたりし、講評することでより効果的な取り組みの実施を促す

ネットワークについて

地域や個人で取り組める活動とともに、各主体がつながりを持って、地域防災力向上のための取り組みを実施することで活動自体に広がり生まれる。どのような連携が考えられるか、下記に挙げる。

- 家族やご近所同士で、もしもの時に助け合えるように、コミュニケーションをとって水害に備える。
- 流域間や上下流間で、活動の交流や、水害時の協力体制づくりのために連携する。
- 行政やボランティア、専門家等と地域が連携し、人材育成、避難訓練や防災訓練などの体制整備をする。
- 行政が地域に対して情報提供や活動のサポート役として連携する。
- 企業は地域の成員として水防活動に関わる可能性を考慮し、防災訓練を合同で実施する

考察

これらの提案をまとめると、情報を効果的に「伝える」こと、防災活動などで情報を「共有する」こと、それぞれの主体が「連携する」こと、といった有効な取り組みを実施するためのキーワードが浮かんでくる。主に取り組みの主体となるのは、地域や自治会や自主防災組織等の組織であり、それに関わっている人、住民だと言える。つまり、河川に対して自らできることは積極的に住民の手で行う事が必要となる。しかし、住民のみで出来ることにも限界があり、人の命を守るためには行政と住民が協力しなくてはならない。行政からの水害に関する情報や、昔の水害の経験などを地域内で伝えていき、住民間で共有できていることが、地域の防災力を高めることになる。

行政が担う役割として挙げられた内容を見ると、情報公開や活動支援などのサポート的な役割が望まれていると言える。

水害で命を失わないために、日ごろの備えをして心構えを持っており、いざというときに地域に根ざした素早い活動が可能なのは、個人や地域の自治会など地域の組織だと言える。

身近な情報から避難のタイミングをはかったり、水害危険度や避難場所について把握しておいたり、個人でできる事や地域で出来る有効な取り組みはたくさんある。個人、地域が取り組めることは主体的に取り組み、自分たちでできる活動は自分たちで実施することで、地域の防災力向上へ、また、地域の特徴に合った、新しい水害文化づくりにつながるのではないかと。

課題

それぞれの要素について、なぜ必要かという理由と、誰がどういうことをするか、それは例えばどんなことか、といった内容が抜けていて、真意が伝わりにくい箇所があるため、補足と検討が必要な部分を抽出した。

全体

- 特に必要なものやまずすべき事など少しメリハリを付けるようにしてもよい。そのための議論が合ってもいいのではないかと？例えば、当然全て大事な事なのだが差し迫ってすべき事は何かといった事など（人から人に伝えるべきことなど時間に制約があるものなど）

- 住民自ら行動を起こす際、誰がどのように行うのかといった事が重要となるためそこを明確にしておく必要がある。
- ここに拳がった非常に大切なものを継続していくためにはどのようなことが必要なのか。
- 行政と住民、企業の役割分担を明確にする必要がある。

情報

気づきの情報(新しい情報)p.3

一部の人にしか伝わっていないという現状を受けて、

- ・あまり関心がない人にも情報を伝えるためにはどういうことをしなくてはならないか
- ・わかりやすい情報とはどんなものか
- ・どのようにして、多くの人に見てもらおう・知ってもらおう、気に留めてもらうのか

気づきの情報(昔からの情報)p.4

- ・記録として残し、伝えるという取り組みを誰が行い、誰がその情報を受けるのか

災害が起きたとき(新しい情報)p.4

- ・自主的な避難のためのルール作りは誰が行うか

災害が起きたとき(文化的・在地的情報)

- ・特になし

その他 p.6

- ・土石流や琵琶湖の増水など、河川の水害以外の大雨による災害や、その情報に、どのように備えておけばよいか。

人

地域での防災活動 p.6

- ・地域での防災活動はどうして必要なのか、理由をはっきり示したい

訓練 p.7

- ・上記と同じく、地域での訓練はどうして必要なのか、また、具体性の高い訓練はどうして必要なのか、明示しておきたい。
- ・どこが実施主体として考えられるか。

次世代への伝承 p.7

- ・実施する主体となる場所はどこが考えられるか。
- ・子どもたちや若い世代に伝えるために、どういった方法が考えられるか。

人材の育成・活用 p.8

- ・地域のリーダーの育成や、地域ボランティア・防災ボランティアは、どこが主体となり、どのようにして選定するか。また、育成するか。

その他

- ・特になし

組織

今ある組織の見直し p.10

- ・どのような組織になるのがよいのか。
- ・そのための、見直しは、どういうことを行うのが良いのか。
- ・どこが主体として実施するのか。

新しい組織(仕組み)づくり p.10

- ・新しい組織がどうして必要か、必要性を提示したい。
- ・例えば、どのようにして組織作りを進めるのがよいか。
- ・組織ができていないところ、ないところに対してはどう対応するのがよいか。

他の活動と一緒に！ p.11

- ・特になし

組織活動のための助成・きっかけづくり p.11

- ・活動のマンネリ化、継続のための取り組みとして、どういう対策が考えられるか。

補助的組織・養成機関づくり

- ・人材養成機関を作る主体はどこが考えられるか。

ネットワーク

地域内での連携 p.12

- ・家族やご近所とのコミュニケーションを深め、災害に備えるには、どういうことを行えばよいか。
- ・災害時要援護者の把握はどこが主体になって、どうやって実施するのか。

地域間の連携 p.13

- ・上下流での連携はなぜ必要か。
- ・流域地域間の連携はなぜ必要か。

官民学の連携 p.13

- ・具体的に、専門分野の人たちが連携して進めることとして、どんな事柄が考えられるか。
また、その実施主体はどこか。

関心がある人同士の連携 p.13

- ・ネットワークを誰が作るのか。
- ・何に対して、どのような活動をするのか。

企業との連携 p.13

- ・企業と、どこが連携するのか。